

津波避難訓練を実施します

発生が心配される東海・東南海地震を想定し、同地震発生に伴う津波に備え田原市、自主防災会、サーフアー、観光客などが参加し避難訓練を行います。

▼日時 7月23日(木) 午前8時30分～9時40分 ▼場所 赤羽根西海岸(ロコポイント周辺)

▼その他 当日は、田原市・自主防災会などによる訓練および第四管区海上保安部によるヘリコプターを使用した救助訓練も予定しています。



▲昨年度の様子

▼防災対策課  
☎23局3548 FAX 23局0180

お盆のし尿くみ取り  
申し込みはお早めに

お盆前は、し尿くみ取りの依頼が集中し、混雑が予想されます。くみ取りを希望される方(計画収集地区の方は除く)は、電話にてお早めに

お申し込みください。

▼受付時間 月々金曜日の午前8時30分～午後5時

くみ取り作業にご協力を

- 便槽のくみ取り口に物を置かないでください。
- 便槽の様式によっては水を入れないうと汚物などが下がらず、きれいにならない場合があります。留守にするときは、水(バケツ2杯程度)をご用意ください。
- 転居または転出、トイレの廃止などを予定している方は、早めにご連絡ください。

衛生センター

☎45局3000 FAX 45局3537

第9回特別弔慰金の支給について

戦没者などの死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日～平成21年3月31日の期間で、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金などを受ける方が亡くなるなどしたことにより、平成21年4月1日において年金給付の受給権者がいない場合、次の順番によるご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

※ただし第8回特別弔慰金を時効に

より失権した場合は該当しません。

受給順番

- ① 弔慰金の受給権者
- ② 戦没者などの子
- ③ 父母、孫、祖父母、兄弟姉妹(戦没者などと生計関係がなかった方は除く)
- ④ 前記③以外の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
- ⑤ 前記①から④以外の三親等内の親



「田原の文化財ガイドⅠ 田原市のはじまり 旧石器・縄文時代のたはら」



内容 ▶ 古くから人々が住み始めた田原。宮西遺跡(大久保町)、吉胡貝塚(吉胡町)など有名な遺跡のほか、最新の成果などを写真・イラストを使い、わかりやすく解説

仕様 ▶ A4版カラー/28ページ  
価格 ▶ 200円

販売場所 ▶ 吉胡貝塚資料館 ☎22局8060  
田原市博物館 ☎22局1720



「田原の文化35号」

内容 ▶ 田原市六連町の「第一<sup>やさか</sup>弥栄」における開拓の状況と集落景観(林哲志)・愛知県田原市吉胡貝塚採集の石器-杉田コレクションの検討-(小栗康寛)・「梅人句集」翻刻(山田哲夫)・まつり太古から今につづく人びとを一つにするもの(藤井忠)

仕様 ▶ A4版白黒/82ページ  
価格 ▶ 800円

販売場所 ▶ 田原市博物館 ☎22局1720

▶ 文化財課 23局3635

族(戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上生計関係があった方に限る)

支給内容

● 額面24万円、6年償還の記名国債

請求期間

● 平成24年4月2日(月)まで

※請求方法などの詳細はお問い合わせください。

福祉課

☎23局3512 FAX 23局3545